

# 製品安全データシート(MSDS)

## 1. 製品及び会社情報

製品名 ニポモル MQ-E

会社名 西日本ポリマー産業株式会社  
住所 〒815-0037 福岡市南区玉川町6番1号  
電話番号 092-562-4121  
FAX番号 092-562-4811

作成日 2000年6月12日  
改定日 2006年1月10日

---

## 2. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区分：混合物

化学名：アクリル酸アルキル・アクリロニトリル・メタクリル酸、共重合体水性エマルジョン

危険有害成分：ポリオキシエチレンノニルフェニルエーテル PRTR法第一種指定化学物質 No.309

組成及び含有量

成分	含有量
共重合体(固体)	29.9~30.5%
ポリオキシエチレンノニルフェニルエーテル	1.7%
水	67.8~68.4%

---

## 3. 危険有害性の要約

有害性：目に入ると刺激がある。継続的な皮膚刺激により炎症を起こす場合がある。  
環境影響：河川・湖沼等に流入すると広範囲にわたり白濁させる。  
危険性：エマルジョンの状態では燃焼しないが、製品乾燥物は可燃性である。  
分類の名称：分類基準に該当しない。

---

## 4. 応急処置

目に入った場合：直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗い、必要に応じて医師の診断を受ける。  
皮膚に付着した場合：水と石鹼でよく洗い落とす。  
吸入した場合：新鮮な空気のある場所に移って安静にする。  
飲み込んだ場合：大量の水を飲ませて吐かせ、医師の診断を受ける。

---

## 5. 火災時の処理

エマルジョンは水を大量に含むため、そのままでは引火、発火、燃焼はしない  
製品乾燥物に着火した場合は下記の処置をする。

消火剤：水、炭酸ガス、粉末、泡、乾燥砂など一般消火剤を使用。  
消火法：注水、水噴霧、各種消火剤を使用し風上から消火する。  
消火時の保護具：状況に応じて、呼吸用保護具等適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の処理

人体に対する注意事項：作業者は保護眼鏡、保護手袋を着用する。

環境に対する注意事項：河川・湖沼等に流入すると、広範囲にわたり白濁させる。  
河川・湖沼等の公共水域への流入は絶対に避ける。

除去方法(回収方法)

少量漏洩時：布・紙ウエス・おが屑・砂などに吸収させて回収する。

大量漏洩時：間に合わせの土壌を作るなどして拡散を防ぎ、バキューム等で吸い上げ、容器に回収する。

---

7. 取り扱い及び保管上の注意

取扱上の注意

\*漏洩を防止する。

\*取扱いは換気の良い場所で取り扱う。スプレーミストや蒸気を発生する作業の場合は局所排気装置を設置するか、保護マスクを着用する。

\*目・皮膚への接触を防止するため状況に応じ、保護眼鏡、保護手袋など保護具を着用する。

\*水禁忌物質との接触を避ける。

保管上の注意

\*密栓し、凍結・直射日光を避け、屋内で保管する。

貯蔵温度は5～40℃が好ましく温度変化の大きい戸外は避ける。

\*水禁忌物質との同一場所での保管は避ける。

\*皮張り防止のため、使用後は密閉して保管する。

---

8. 暴露防止及び保護処理

管理濃度：規定なし

許容濃度：勧告値なし

設備対策：換気の悪い場所で取り扱う時は局所排気装置を設置することが望ましい。  
取扱場所の近くに洗眼、水洗設備を設置することが望ましい。

保護具：保護眼鏡・・・ガラス又は樹脂製のゴーグルタイプが良い。

保護手袋・・・ゴム又は樹脂製が良い。

保護衣・・・厚手の布製で長袖、長ズボンを着用することが望ましい。

---

9. 物理的及び化学的性質

外 観：乳白色水性液体(エマルジョン)

臭 い：ほとんど無し

P H：7.7～8.7

沸 点：約100℃

凝固点：約0℃

比 重：約1.0

水溶性：水と任意に混合する。

---

10. 安定性及び反応性

安定性：通常の取扱条件に於いては安定である。  
：電解質や凝集剤とは凝集を起こす。

危険な反応：水禁忌との接触

避けるべき条件、材料：水禁忌物質

危険有害な分解生成物：特になし

11. 有害性情報

急性毒性 : 現在のところ知見なし  
局所効果 : 目に入ると刺激あり、炎症を起こすことがある。  
継続的な皮膚接触により炎症を起こす場合がある。

---

12. 環境影響情報

分解性 : データー無し  
蓄積性 : データー無し  
魚毒性 : データー無し  
その他 : データー無し  
河川等に流入すると、広範囲に白濁汚染させる。

---

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄は原則として焼却する。そのままの状態では絶対廃棄しない。  
廃棄は許可を得た産業廃棄物処理業者に委託する。洗浄水等の排水等は凝集沈殿、活性汚泥などの処理により清浄にしてから排出する。  
汚染包装容器 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後処分する。

---

14. 輸送上の注意

国際規制 : 国連の定義上危険物に該当しない。  
陸上 : 容器の破損、漏れのないことを確かめ、衝撃、転倒、落下、容器破損のないよう荷崩れ防止を確実にを行う。

---

15. 適用法令

消防法 : 該当しない  
劇毒法 : 該当しない  
安衛法 : 特化即 : 該当しない  
有機則 : 該当しない  
表示物質 (第57条の1) : 該当しない  
通知物質 (第57条の2) : 該当しない  
PRT法 : 該当しない  
その他 : 特に規制を受ける法規はない。ただ一般論としては、廃棄物処理及び清掃に関する法律・水質汚濁防止法には関与する。

---

16. その他

\* 記載内容は、現時点で入手できる情報に基づいて作成しておりますが、新しい知見に改定されることがあります。  
記載内容は通常の取扱いを対象としたもので、特殊な取扱いの場合は用途・用法に適した安全対策を実施して下さい。  
以上は情報の提供であって、保証するものではありません。